

井伊直弼作の能《筑摩江》の研究 —郷土の学習教材としての視点から—

田中 多佳子*・加藤 佑菜**

Examining *Nō "Tsukumae"* by Lord Naosuke Ii as a Tool for Local Heritage Education

Takako TANAKA* and Yuna KATO**

Accepted June 19, 2024

抄録：彦根を治めてきた井伊家の藩主は、代々、能を愛好し庇護してきたことで知られる。1990年頃、彦根城博物館で13代藩主の直弼（1815-1860）が自ら創作した能《筑摩江》の草稿テキストが発見された。滋賀県の中学校に音楽科教諭として勤務することを志望してきた加藤は、これを郷土の学習に役立てたいとその研究に取り組んだ。その結果、近江各地の風光明媚な名所が歌い込まれた優れた文学作品であるとともにその繁栄を願う藩主の郷土愛あふれる作品であることがわかった。このことから、この能は、滋賀県の子どもたちや人々が学ぶにふさわしい郷土の宝とも言えるべき教材であることが明らかとなった。

索引語：近江猿楽、能、井伊直弼、筑摩江、郷土の学習教材

Abstract: The lords of the *Hikone-Han*, who governed the *Hikone* area, are renowned for their enduring patronage of *Nō* theater across generations. The draft of the *Nō* play *Tsukumae*, composed by the 13th Lord Naosuke (1815–1860), was discovered in the *Hikone* Castle Museum in 1990. Yuna Kato, aspiring to work as a music teacher at junior high schools in Shiga Prefecture, conducted a study on it to integrate it into local education in 2023. Through this research, she illuminated the significance of *Tsukumae*. Consequently, it is clear that *Tsukumae*, enriched with the lord's attachment to his homeland and featuring picturesque landscapes of various places in *Ōmi* (Shiga Prefecture), is not only a splendid literary work but also a fitting educational resource that embodies the lord's love for his homeland and his aspiration for its prosperity. It is obvious that this play is a valuable educational asset for children and residents of Shiga Prefecture to learn about their local heritage.

Key Words: *Nō* theater, *Tsukumae*, Shiga Prefecture, local heritage, heritage learning

* 京都教育大学名誉教授

** 滋賀県立長浜市立北中学校教諭

1. 研究の概要

(1) 研究の背景と目的

本稿は、加藤が、指導教員である田中のもとで、卒業関連論文として提出した論文¹⁾に、二人で加筆・修正を加え、再構成したものである。研究の方向性や調査方法・結果のまとめ方、提出論文および本論文執筆に当たっては、田中が詳細にわたる助言・指導を行ったものの、基本的に調査・研究および資料作成や執筆は全て加藤が主体として行った。

大学卒業後、地元の滋賀県において中学校の音楽科教員になることを目指していた加藤は、田中の日本音楽史の講義を受け、滋賀県ではぐくまれた近江猿楽が、能楽の発展において大きな役割を果たしたことを知り、地域学習の教材としての可能性に興味を抱いた。加藤の地元である彦根市内では、総合的な学習の時間に地域学習が行われているものの、音楽芸能に焦点を当てたものは見られないようであった。加藤は彦根城博物館の展示解説から、第13代彦根藩主井伊直弼²⁾ (1815-1860) が自ら創作した能《筑摩江》^{つくまゑ}の草稿テキストの存在を知り、その詳細を明らかにして滋賀県の中学校における教科横断的な「総合的な学習」における地元ならではの有効な教材としたいと考え、卒業研究として取り組み始めた。

当初は雲をつかむような状態であったが、加藤の熱意により、次第に資料や情報が集まり、最後には復元に関わった能楽師に会い、直接話を聞くことも叶った。加藤は、希望通り、4月から滋賀県の中学校教師として勤務し始めたが、田中は、この研究内容は、加藤自身が今後教材として活用するためだけでなく、能楽研究者や滋賀県民にも貴重な資料として広く活用されるべき価値を持つと考え、ここに共同論文として公刊することとした。

(2) 調査の経緯と論文構成

まず、彦根城博物館学芸員の茨木恵美氏（以下敬称略）に助言を求め、彦根城博物館『彦根藩井伊家と能楽』（図録、2020）と田中允編『未刊謡曲集』続9³⁾（古典文庫、1992）に掲載された「筑摩江」⁴⁾のテキスト（田中編、1992、pp.270-279）を入手することができた。

さらに、インターネットで、この能の復元上演に関するチラシを2種類発見した。その1つは、「井伊直弼公生誕200年関連事業」と銘打たれた、彦根城博物館主催による「第49回彦根城能」公演で、開催日は2015（平成27）年9月22日、会場は彦根城博物館能舞台である。演目は、素謡《筑摩江》、狂言《鬼ヶ宿》、能《竹生島》で、《筑摩江》のシテは高林白牛口二⁵⁾とある。2つめは、横浜能楽堂主催による「井伊直弼の作った能と狂言」と題された横浜能楽堂・神奈川県立博物館提携企画公演で、開催日時は2020（令和2）年2月29日、会場は横浜能楽堂、演目は、狂言《鬼ヶ宿》と能《筑摩江》である。素謡でなく能としての本格的上演形態によるものと見え、シテは喜多流能楽師の出雲康雅、前ツレは高林呻二、後見に高林白牛口二の名がある。しかしながら、茨木によれば、前者は上演されたが、後者はコロナ感染拡大防止のため中止されたという。このほかに、実は草稿が発見された直後の1990年に彦根城博物館能舞台において素謡として初演され、シテは高林白牛口二が務めたという。主催者の彦根城博物館に上演時の記録動画の視聴を願い出たが叶わなかった。さらに、能楽研究者の三浦裕子武蔵野大学教授は、2007年、横浜能楽堂において出雲康雅がシテを務めて能として上演された《筑摩江》を観劇している⁶⁾。以上を整理すると、《筑摩江》は、少なくとも1990年と2015年に素謡で、2007年

に能として上演されたようだ。

鍵をにぎると思われる能楽師の高林白牛口二氏（以下、敬称略）について、喜多能楽堂のホームページから問い合わせたところ、本人と直接メールのやりとりができるようになった。そして有難くも、田中立ち合いのもとで、高林へのインタビュー調査が実現した。2023年10月11日、京都教育大学の音楽学研究室にて行った3時間にわたるインタビュー調査の全容の記録は、令和5年度音楽科に提出した関連論文の巻末資料1に掲載したが、本論では割愛し、関連箇所だけを引用する。インタビューから、彦根博物館の依頼により井伊直弼直筆の「筑摩江」の草稿を翻刻して節付けしたのも、復元上演にこぎつけたのも高林だということがわかり、さらにそのテキストを一冊頂戴することができた。古文である「筑摩江」のテキストの読解にあたっては、本学国文学科の小林賢太講師（以下、敬称略）より指導と助言をいただくことができた。

このような経緯で、能《筑摩江》の概要が明らかとなり、その結果、これが滋賀県民、とりわけ彦根市民にとっては素晴らしい地元の宝であり、学校でも願ってもない郷土学習の教材であることがわかった。以上を、本論文は次のように再構成して論じる。2では、文献を用いて滋賀県と能、井伊家と喜多流、喜多流と復元した高林家等の歴史的背景をまとめ、3では、テキストの内容を読み解き、文学作品としての分析や当時の地理的位置関係の分析を行い、4では、主に、《筑摩江》の復元上演に携わった喜多流能楽師の高林へのインタビュー調査に基づいて、《筑摩江》の謡の構成や特徴について考察し、上記の結論を導き出している。

2. 能《筑摩江》の歴史的背景

本章では、文献研究により、能をめぐる、滋賀県すなわち近江、井伊家、喜多流との関わり等に着目し、能《筑摩江》の歴史的背景を整理する。主に、能や近江猿楽の歴史や関係深い人物に関わる基本的事項については、『日本音楽大事典』（平凡社、1989）、『国史大事典』（吉川弘文館、1979）、『能楽大辞典』（筑摩書房、2012）、『日本人名大辞典』（講談社、2001）など事典類の関連項目を参考にした。主に、能楽研究者の横道万里雄、西野春雄、小林貢、片桐登、草深清らによるものである。さらに、能楽研究者の表章・天野文雄らによる『能・狂言 I 能楽の歴史』（岩波講座、1999）や表章『喜多流の成立と展開』（平凡社、1994）も参考にした。

（1）滋賀県と能の関わり

「猿楽」⁷⁾の集団が有力な寺社に芸事を認められ、次第に「座」という組織を構成して、「能」と呼ばれる歌舞劇を始めたのは、鎌倉時代（1185-1333）であるという。南北朝時代（1336-1392）には、近畿地方を中心とする日本各地にこうした猿楽の座が存在したが、特に注目を集めたのは、大和国（現奈良県）の「大和猿楽」と近江の国（現滋賀県）の「近江猿楽」であった。前者には奈良の興福寺や春日大社に仕える四座があり、後者には比叡山の日吉神社に仕える六座があった。近江猿楽の六座には、室町時代初期には「上三座」と呼ばれた「山階」「下坂」「日吉（比叡）」と、「下三座」と呼ばれた「敏満寺」「大森」「酒人」の各座があった。全て今日の滋賀県内で活躍し、上三座の山階座は長浜市山階、下坂座は長浜市下坂、日吉座は大津市坂本の日吉神社付近、下三座の敏満寺座は犬上郡多賀町敏満寺、大森座は東近江市蒲生町大森、酒人座は甲賀市水口

町酒人を拠点としていた。

初期においては、大和猿楽の特徴は、鬼などの強い役柄や物まね（劇的演技）、「儀理」（文句の面白さ）などの点にあり、近江猿楽の特徴は、女などの幽玄（優美の意）な役の存在や「かかり」（風情）などの点にあった。大和猿楽に登場した役者の観阿弥（1333-1384）は、京都の貴族たちの好みに合わせて近江猿楽の特色や田楽の長所を取り入れ、次第に幽玄な芸風を築いていった。また、^{くせまい}曲舞など先行する語り物を摂取することにより歌舞的要素をさらに豊かにし、人気を得たという（横道・西野，1989，pp.467-468）。

その点をもう少し細かく見てみよう。近江猿楽は、室町時代初期より京都へ進出しており、最も盛んに活動していたのは日吉座であった。大和猿楽の役者、世阿弥（1363-1443）の全盛時代には、^{いぬおう}犬王や^{いわとう}岩童という日吉座の役者が京都で活動をしており、室町時代の近江猿楽に関する記述の大半は日吉座に関するものであった。しかし、室町時代後期には近江猿楽は大和猿楽に対して従属的な立場に置かれるようになり、近世には大和四座のツレなどとして吸収されてしまうに至った（小林，2012b，p.110，草深，1979JK⁸⁾）。

近江猿楽の日吉座の人気役者、犬王が活躍したのは南北朝時代から室町時代前期にかけてで、生年は不明だが没年は1413（応永20）年であった。大和猿楽の観阿弥の生没年は1333（元弘3）年～1384（至徳元）年、世阿弥は1363（貞治2）年～1443（嘉吉3）年であるから、犬王は、大和猿楽の観阿弥より年下で世阿弥より年上であった（小林，2012a，p.47）。彼の名は犬王、法名は犬阿弥であったが、のちに第三代足利義満（1358-1408）に気に入られ、その法名である「道義」の一字を与えられて「道阿弥」と名乗るようになった（片桐，1979JK，小林，2012a，p.47，上田監修，2001JK）。彼は、近江猿楽の特色である舞歌の芸に秀で、優美で情趣豊かな能を得意とし、1373（応安6）年以前には、既に名声を得て、観阿弥の晩年にあたる1380（康暦2）年4月には、綾小路川原で勧進能を興行した。さらに、1382（永徳2）年5月の北野神社で催した能には、観客が拝殿の屋根に上るほど集まったという。この頃から足利義満の最厚を受けようになり、1408（応永15）年3月の義満の北山第（北山殿）での後小松天皇の天覧能で主役を務めた。こういった事実は、観阿弥の没後も、まだ若年だった世阿弥を押さえ、犬王が猿楽界の第一人者として京都で旺盛な活躍をしていたことを示すものであり、彼こそが能そのものの方向性を大きく決定づけたことが想像される（片桐，1979JK，小林，2012a，p.47，上田監修，2001JK）。

以上から、今日、観阿弥・世阿弥の名で語られることの多い能の完成には、実は、犬王を通じて近江猿楽つまり滋賀県の能が大きく関わっていたと言えよう。

（2）井伊家と喜多流の関わり

井伊家は江戸時代に喜多流を通じて能と深い関わりを持つようになった。本節では、主に『彦根藩井伊家と能楽』（彦根城博物館編、2020）の「井伊家の能の最盛期～第11代直中、第12代直亮、第13代直弼」の記述（pp.21-23）に沿って、井伊家と喜多流との関わりを歴史的に概観する。

井伊家において、初めて能役者を召し抱えたのは第4代藩主^{なおおき}直興（1656-1717）である。1686（貞享3）年、喜多七大夫（喜多流宗家3世^{むねよし}宗能）の弟子、本嶋長兵衛、玉置仙右衛門をはじめとする同流の役者55人が一度に直興の召し抱えとなった。「この召し抱えの経緯は明ら

かになっていないが、同年に喜多七大夫・十大夫父子が追放となり、喜多流が解散に追い込まれた事件と関係することが指摘されている」(p.21)。直興の隠居直後の1701(元禄14)年には大半は解雇され、召し抱えは一時にとどまったが、藩内に喜多流の能が浸透する契機となった。

井伊家における本格的な能楽愛好の始まりは、第10代藩主直幸^{なおひで}(1731-1789)からである。直幸は自ら喜多流宗家8世親能^{ちかよし}に弟子入りし、鼓についても鼓方の幸太郎次郎から指導を受けた。その『側役日記』によれば、直幸は囃子の会を催し、鼓を打ち舞を舞ったという。1768(明和5)年には、7世十大夫定能の弟子だった藩士の岡本節斎が喜多流謡伝書『太郎次郎』を編んでいる(表, 1994, p.470, p.850)。

直幸の七男で第11代直中^{なおなか}(1766-1831)は、歴代藩主の中でも最も能楽を愛好した人物だった。直中は、庶子の頃から藩士の曾根佐十郎に鼓を、片岡市郎兵衛に謡を習った。そして、藩主となった後の1800(寛政12)年には、喜多流宗家第10世盈親^{みつちか}から能と謡の皆伝を受け、父である直幸に続き喜多流宗家の弟子となった。直中は、盈親に弟子入りする前年の1799(寛政11)年に、盈親の甥であり、25人扶持が与えられている織衛^{おりえ}をはじめとする7人の能役者を召し抱えた。それ以降、御暇や断絶となった家もある一方で、召し抱えの能役者の数は徐々に増え、直中の隠居時点では17家に達し、最も多い嘉永年間(1848-1854)には21家となった。1811(文化8)年頃、喜多湖遊^{こゆう}つまり喜多流宗家9世古能^{ひさよし}と直中は親しい間柄で、古能は直中の招きで彦根を訪れている。加えて、古能が造詣の深かった香道においては直中と師弟関係が結ばれ、直中の代に、井伊家と喜多家との関係は更に深まったという。

直中の後を継いだ第12代直亮^{なおあき}(1794-1850)、そして能《筑摩江》のテキストを書いた第13代直弼(1815-1860)もまた、それぞれに能への関心を寄せていた。直中の晩年の子である直弼は、幼少期を隠居した父直中の住まいであり、能舞台が建てられた槻御殿^{けやき}で過ごすというように、能楽を愛好する直中の影響を受けて成長した。

さて、本研究対象の能《筑摩江》を書いた第13代彦根藩主、井伊直弼(1815-1860)は、第11代藩主、直中の14男として生まれた。17歳で第12代、直亮の養子となり、以後15年間、彦根城中の槻御殿から第三郭^{おすえまち}の尾末町の「埋木舎^{うもれぎのや}」という北の屋敷で生活した。埋木舎時代の直弼は、「なすべき業」として、禅、居合、兵学、茶道などの教養を積み、さらに国学者の長野義言から、国学、歌道、古学なども学んだ。1850年、直亮の死を受けて直弼は32才で第13代当主となり、1858(安政5)年、江戸末期の幕府の大老に就任した。日米修好通商条約を違勅調印するも、1859(安政6)年に批判的な大名を弾圧する「安政の大獄」を引き起こし、1860(万延元)年に「桜田門外の変」で暗殺された(田中, 1994JK)ことは歴史的によく知られている。しかし、他方、直弼は、歴代藩主のように能楽愛好者であり、能《筑摩江》に加えて、狂言《安達女》(大蔵流の現行の狂言《鬼ヶ宿》)を作り、さらに狂言《彦根狸》を基に《狸腹鼓》に改作するなどしていた。

以上から、井伊家の直幸、直中そして直弼といった藩主自らは、喜多流を通じて能に親しみ、時には役者と師弟関係を結んだり、自ら謡曲や狂言を作ったりと、能を愛好していたことが明らかとなった。「喜多流宗家から献呈された可能性が高い謡本も井伊家には伝わっている」(p.23)というが、能《筑摩江》の作者たる第13代藩主の直弼と喜多流との直接的な関わりを示すような情報を入手することは本研究では叶わなかった。

(3) 喜多流の歴史

井伊家と関わりが深かった「喜多流」とはどのような流派なのであろうか。主に西野（1989a）および西野（2011）に従って整理する。

喜多流は、室町時代以来の大和猿楽や近江猿楽とは異なり、江戸初期になってから一流派として樹立された能の新興流派である。流祖の北七大夫長能（1586-1653）は、堺の医者の子ながら、幼少から能を巧みに演じた。7歳で能を舞ったことから「七ツ大夫」と呼ばれた。豊臣氏の後援で金剛座に入り、10歳の1595（文禄4）年には「金剛方七ツ大夫」としての演能記録がある。10代で金剛大夫弥一の養子となり、元服後、金剛三郎を名乗り「金剛大夫」として活躍したが、大坂の陣（1614-1615）では豊臣方に加担し、落城後に逼塞。金剛座から分離・独立するが、実力と人気により復活し「北七大夫」と名乗った。新鮮な芸風を愛した第2代将軍、徳川秀忠（1579-1632）の強力な後援を受け、1619（元和5）年頃、従来の四座に加えて一流の創設を認められた。当時は「七大夫流」ともいい、ワキ役・囃子方・狂言方の座付の三役を正式には持たなかったことから、実質は五座ながら「四座一流」と併称されて明治に及んだ。流名は初め「北」と書いたが、2代目以降、「喜多」を用いている。歴代の家元の中でも著名なのは、開祖の北七大夫に加え、2世十大夫当能、3世七大夫宗能、9世七大夫古能、14世六平太能心（喜多六平太）らである。北七大夫の長男で2世十大夫当能の実兄である左京直能（^{じゅうけん}寿硯）も名高い能楽師であった。

江戸初期の頃は江戸よりも上方の能楽の方が盛んだったが、喜多流は徳川秀忠や家光（1604-1651）が後援したために、地方の大名に弟子が多く、現在も旧城下町に地盤が残る。さらに、四座には所属していない京都近辺在住の能楽者も多数おり、また四座の主要な役者も江戸と上方を往来しながら活動した。当時の京都の芸能について詳しい『隔冥記』（1635～1668）には、観世大夫重清・喜多左京・近藤以三、細川家の中村左馬進といった能役者が京都で活動していたとある。そのうちの喜多左京とは、江戸で活躍していた北七大夫（1586-1653）の長男であり、1642（寛永19）年までは父の片腕として江戸で大夫並に活動していた。彼は、家を継ぐことなく京都に身を置き、喜多流を上方で流勢・発展させた。江戸初期には彼のように、京都に移り住んで五座の役者となった者が多かったという。

幕府崩壊直前の1866（慶応2）年頃には、喜多流において、幕府から俸禄が与えられていた役者は10名、ほかに地方の諸藩の扶持を受けていた役者も相当数いた。しかし、明治初期の家元にふさわしい人材がいなかったため、「式楽」として江戸幕府または諸藩の保護を受けて芸道を維持してきた能楽の廃業・転業を余儀なくされた。幕府からの俸禄もなくなったため、伝来の面・装束といった家財を売り、日々の生活を送るようになった。

明治維新の混乱が収まるにつれ、喜多流の能楽は徐々に復活を遂げてゆく。14世六平太能心は幼くして家元を継承し、浅野、井伊、藤堂、山内など旧藩主の後援と、紀喜和（旧津軽藩）、松田亀太郎（旧水戸藩）、梅津只円（旧福岡藩）らの助力により流勢を盛り立てた。六平太の養子である15世喜多実が1886年10月に没すると、16世家元は嗣子長世が継承し、1887年2月、六平太を襲名した。西野によれば、1989（昭和64）年時点では、公認の役者は全国でも50名弱と、5流の中で最も少なかったが、東京はじめ仙台、水戸、彦根、高松、福山、松江、広島、福岡、熊本など各地に地盤を持っていた。喜多流の旧家としては熊本の友枝家や伊勢の和屋家などがあり、いずれも能役者としては江戸時代に喜多流に属していながら喜多家より古い家柄であったという。

以上から、喜多流は近江猿樂とは関係なく江戸時代に誕生した流派だが、徳川家を初めとする武士の能愛好の普及とその全国展開において多大な影響を及ぼしたことがわかる。

(4) 喜多流における高林家の位置づけ

能《筑摩江》の復元に関わった能楽師高林の属する高林家は、喜多流の中でどのように位置づけられるのだろうか。以下、高林のインタビュー内容と小林（2012c）に基づいて整理する。

高林家は、もとは京都における社中の世話を務める家柄であった。高林白牛口二は芸名であり、本名は高林皓二である。彼は1935（昭和10）年生まれで、祖父は高林宗三郎、父の高林吟二はその次男で、いずれも京都の喜多流能楽師であった。

京都には、喜多流シテ方を務める堀池家があった。元は観世流の家柄であったが、喜多流に編入され、京都在住のまま高知山内藩から禄を受けて活動を行っていた。堀池家は、京都で前述の喜多流能楽師、左京直能（寿硯）を世話した家でもあった。その堀池家の芸事の最後の後継ぎとなってしまったのは、堀池家九世で喜多流シテ方の役者だった、1835（天保6）年に生まれ、1911（明治44）年に没した堀池延叟^{えんそう}という人物であった。延叟の息子たちは、家芸を継がず、帝国海軍の軍人などになった（小林，2012c，p.817）ため、高林吟二は堀池家に請われてその芸事の後継者となった。そのため、堀池にあった喜多流の習い事に関する詳細な伝書は全て高林家に譲渡された。その高林吟二の次男が高林皓二である。1990年頃、彦根博物館で能《筑摩江》の草稿が発見された直後、京都在住で彦根とも関係深い喜多流能楽師の高林皓二に、博物館から直接、翻刻と復元の依頼があったという。

以上から、今日の歌舞を含む総合芸術としての能の成立には犬王を通じて滋賀の「近江猿樂」が大きく関わっていたこと、彦根藩の井伊家を含む徳川時代の武士と喜多流能楽師は密接な関わりを持っていたこと、また本研究の注目する能《筑摩江》復元に寄与した高林家と喜多流との関わりなどが明らかとなった。

3. 「筑摩江」のテキスト

本章では、「筑摩江」のテキストを分析する。(1)では、現存する「筑摩江」の3種のテキストの違いと各々の特徴を述べ、(2)ではテキストの内容的分析を、(3)では、「筑摩江」に登場する地名の位置関係等の考察を行う。

(1) 「筑摩江」の3種のテキスト

現存する「筑摩江」の3種のテキストと各々の特徴を以下に示す。

まず1つ目は、井伊直弼直筆の草稿そのもの（以下井伊版）（図1）であり、近年、彦根城博物館で所蔵が確認された。「訂正と張り紙があることから未定稿であると考えられる」（彦根城博物館，2020，p.17）。つまり、井伊版はあくまで草稿であり、能として上演するには完成されたものではなかった、

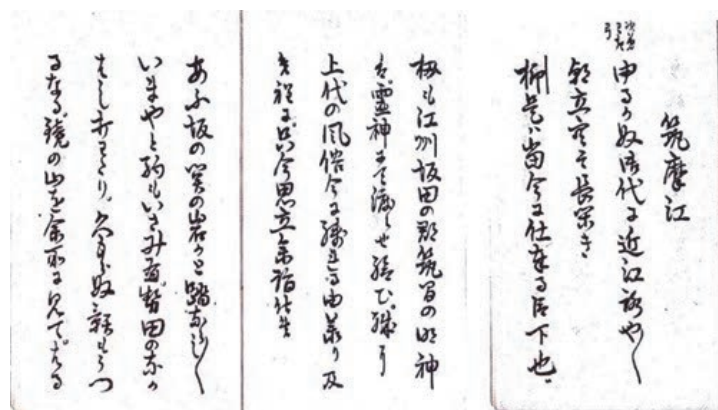


図1. 井伊版テキストの冒頭（彦根城博物館，2020，p.17）

2つ目は、高林が翻刻した未公開のテキスト（以下高林版）（図2）である。先述のように、1990年頃、

彦根城博物館の資料整理に関わっていた榎藤芳一^{よしかず}が彦根城博物館で発見し、彦根の喜多流能楽師である高林に、草稿「筑摩江」を翻刻し、かつ能として彦根城博物館にある能舞台で上演できるものにして欲しいと依頼したという。高林が、井伊直弼直筆の草稿をしばらく預り、活字化して作成した私家版が、2つ目の、高林版テキストである。その奥付には、1990（平成2）年4月28日と記されている。A5版で、頁数は「表」と「裏」を用いて表され、本文は「一表」から「十一裏」までの11丁、それに加えて表紙と奥付頁がある。発行部数は約50部という。

最も重要なのは、高林により謡うための記号が加えられ、いわば実演可能な「楽譜」として完成された点である。例として、図2に見られる「打切」「上」「下」「ウラ」「小ノリ」やゴマその他の記号は、謡の節回しやリズムなどに関わる音楽上の指示であり、「して⁹⁾」「わき⁹⁾」「二人」などは、配役に関する指示である。

さらに注目される点は、井伊版の草稿のままでは不完全で謡としての節付けができなかった一箇所¹⁰⁾に、高林による補追¹⁰⁾が行われたことである。それは図2の「実に云い知らぬ錦やな 所は琵琶の湖なれば」の部分である。高林によると、井伊版では「実に云い知らぬ錦やな」の後に「打切」とあって、「所は琵琶の湖なれば」を2回繰り返すようになっていた。しかし、下歌で謡う場合、少なくとも2句はいるという決まりになっており、これでは「実に云い知らぬ錦やな」は一句しかなく節が付けられず、謡の文章としては不完全であった。そこで、「所は琵琶の湖なれば」を下歌の方に入れて二句合わせて一塊とした後、「打切」とし、次の「名所多き其中に」からを上歌とした。

3つ目は、高林版に基づいて出版したと思われる田中允編のテキスト（以下田中版）である。『未完謡曲集』続9（1992）に「筑摩江」として10頁にわたって掲載されている（田中編，1992，pp.270-279）。図3はそ

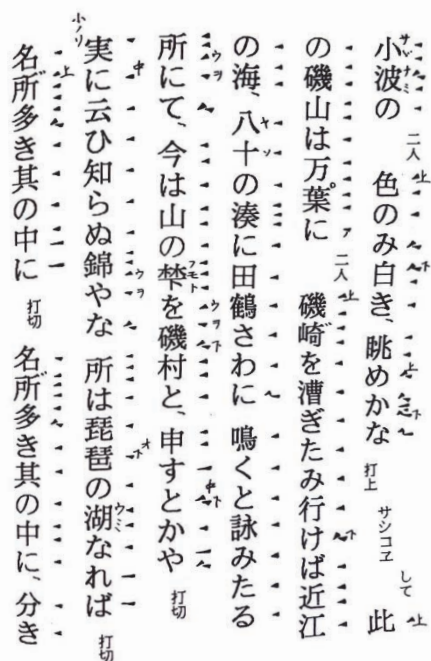


図2. 高林版テキストの一部（高林編，1990，二裏）

の冒頭部分である。

前述の高林による補追箇所がそのまま掲載されているため、高林版を用いて出版したものと考えられるが、その性質上、高林が付した節付けは省略されている。他方、田中版には、井伊版や高林版には見られない段落分けや改行が加えられている。

(2)「筑摩江」のテキストの内容分析

本節では、主に小林の助言に基づき、「筑摩江」の内容分析を行う。全文の現代語試訳は関連論文に掲載したが、スペースの関係上、ここでは割愛する。あらすじは次のようなものである。

京都で今の天皇に仕える臣下たちが、現在の滋賀県米原市にある筑摩神社に参拝に訪れる。逢坂の関、瀬田の長橋、鏡の山といった滋賀県の名所を通り、そして彦根にある千々の松原に至る道中が示される。松原から見える磯山は万葉集でも詠まれている場所であり、筑摩神社はその磯山を越えた先にある。臣下たちが磯山を越えられず困っていると、神巫を乗せた小さい船がやってきたので、臣下たちは道案内を頼む。その神巫の船に乗ると、神巫は船から見える景色のことを詳しく語る。その後、筑摩神社で船を降り、神社に祀られている三柱の神々の謂れを神巫から聞く。臣下たちは、その神巫の正体が気になり問うと、神巫は夜を待つように言い、神殿の中に入っていった。

夜になると社壇から光が見え、天照大神の荒魂である御食津の神、大歳の神、宇賀の稲倉魂の神が姿を現し、舞を舞う。五穀成就を祈り、めでたき御代を祝福したのであった。

以上のように、天皇に仕える臣下たちが、京都から現在の滋賀県米原市にある筑摩神社の参拝に訪れるその道中の様子と、筑摩神社の謂れを描いたものである。能の形式上、道中を描く「道行¹¹⁾」を含む前半部分と、「夜になると…」から筑摩神社の神が姿を現すまでの後半部分とに分かれる。滋賀県内のさまざまな名所を数え上げると共に、地元の神を称え繁栄を寿ぐ内容である。

小林によると、特にここであげられている地名で使用されている言葉の多くは、「歌枕」と呼ばれ、和歌に詠み込まれる「歌語」となっているものが多いという。例えば、「逢坂」「勢多の橋」「鏡山」「磯」「鴉鳥」「鴉の海」「唐崎」「比良山」「竹生島」などである。それらのうち、今日の滋賀県内の地名である「逢坂」「勢多の橋」「鏡山」「唐崎」「比良山」「竹生島」に注目し、『歌ことば歌枕大辞典』（角川書店、2014）に基づいて、各語の意味やどのような和歌に使用されているのかを整理する。

「逢坂」は、山城国と近江国との境に位置する。奈良時代以降、畿内と東国の境界として「逢

筑摩江

〔一九四〕

わき三人次第上へ揺るがぬ御代に近江路や。揺るがぬ御代に近江路や。
朝立へ立に濁点つ空ぞ長閑き 地取 わき抑々是は当今に仕へ奉る臣
下也。扱も江州坂田の郡筑間の明神は。靈神にて渡らせ給ひ。殊に
上代の風俗今に残れる由承り及び候程に。只今思ひ立ち参詣仕り候。
わき三人上(歌)へ逢坂の、関の岩角踏み鳴らし。関の岩角踏み鳴らし。
今やと駒も勇みある、瀬田の長橋打ち渡り。曇らぬ影も映るなる、鏡
の山を余所に見て。遙かに霞む深緑。千々の松原是れかとよ、千々の
松原是れかとよ

図3. 田中版テキストの冒頭
(田中編, 1992, 270)

坂の関」という関所が置かれた。そのため、「逢坂」は、大和から近江へ向かう旅を謡う長歌において、神に手向けをしつつ境界を超える時に使用されるという。また、「逢ふ」という言葉を掛けて恋の歌で詠まれる例も多く、恋歌を詠むための代表的な歌枕の1つでもある（村尾，2014，pp.54-56）。「勢多の橋」は、瀬田川にかかる橋である。歴史的には、旧東海道にかけて東国と畿内以西を結ぶ交通と軍事の要路であり、また、壬申の乱や承久の乱など多くの戦乱の場になったようだ。和歌では、「勢多の橋」は大嘗会¹²⁾での悠紀方¹³⁾の風俗歌や屏風歌に詠まれることが多いという（柏木，2014，p.477）。「鏡山」という地には、中世に「鏡の宿」と呼ばれる宿場が存在し、遊女の居住地として知られていた。「鏡山」は、恋を表現する歌枕として使用される場合もあるが、「くもりなき世」の意味を表す歌枕でもあるという（岩崎，2014，p.209）。「唐崎」は、「唐崎の夜雨」として古くから近江八景の1つに数えられてきた地である。平安中期までは禊の地としての意味を込めて詠まれることが多かったという（八木，2014，pp.263-264）。「比良山」の冬は北西の季節風が強く、春先は比良おろしが嵐をもたらす。「比良の暮雪」もまた近江八景の1つに数えられてきた。そのため、「比良の山風」「比良山風」「比良の高嶺の山おろし」「嵐吹く比良の高嶺」などと、春先の季節を表現する和歌に多く使用されるという（橋本，2014，pp.747-748）。「竹生島」は、厳島や江の島とともに「日本三弁天」と称される「弁財天」が祀られている島であり、仙境・霊島として蓬莱島と同様に信仰の対象とされてきた。歌枕として使用されるよりも、琵琶湖にまつわる秘曲、謡曲、狂言、長唄、常磐津など文学の世界で使用されることで知られる（外村，2014，pp.549-550）。

以上から、「筑摩江」のテキストには、近江八景に数えられるような滋賀県の名所紹介のみならず、旧暦4月という時期を示す表現する「比良山」や、神格にまつわることを示す「逢坂」「唐崎」「竹生島」のような歌枕が多数使用され、直弼の高い教養と郷土愛を示すと共に、それらを慈しむ藩主の心が込められていることがわかる。

(3)「筑摩江」に登場する地名の位置関係

本節では、「筑摩江」に登場する地名は今日の滋賀県のどこに位置し、臣下たちはどのような順路を辿って筑摩神社まで参拝に来たのか、を考えたい。特に、今日の筑摩神社は内陸にあり、船で行くようなところではない。

できるだけ古い地図を探したところ、インターネット上に、江戸末期とはいかないまでも、滋賀県立図書館近江デジタル歴史街道のアーカイブに掲載されている1922年発行の地図「農業水利及土地調査書第2輯付図/犬上阪田二郡水利調査図」と、1933年に日本国際地図学会により編集・発行された滋賀県全図「滋賀県」を見ることができた。前者については正式に滋賀県立図書館から使用許可を得て、関連論文に掲載したが、本稿では、両者を使用して、筆者が「筑摩江」の中に登場する地名の位置関係を読み取りトレースして、図4および図5を作成した。

図4は、1933年の地図をトレースし、滋賀県と琵琶湖お

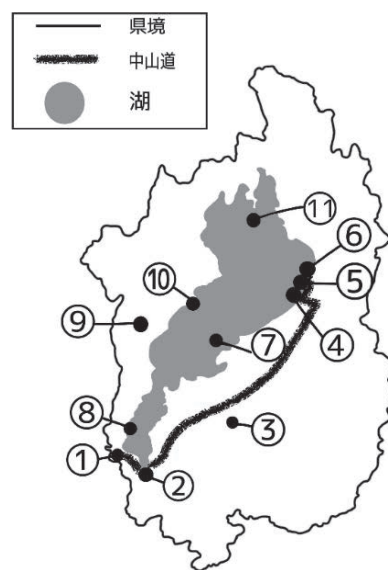


図4. テキストに登場する
滋賀県内の地名

よび登場する各地を示したものである。①～⑩は全て能の中に登場する地名で、①は逢坂の関、②は瀬田の長橋、③は鏡山、④は千々の松原、⑤は磯、⑥は筑摩神社、⑦は沖の島、⑧は唐崎、⑨は比良山、⑩は白髭（神社）、⑪は竹生島である。

太線は、筆者が考える臣下の従者が辿った道が「中山道」であるとの予測に立って示したものである。その根拠は以下の2つの理由による。1つは、中山道は、江戸と京都間を繋ぐ、江戸時代における5街道の1つであったこと、2つは、登場する「鏡山」は中山道沿いにあり宿場もあって、テキストには記されていないながらも、ここで宿を取った可能性が高いと考えるからである。

図5は、1922年に滋賀県内務部発行された彦根と筑摩神社周辺の地図からトレースして作成した筑摩江付近の拡大図である。

テキスト中に「磯崎を漕ぎたみ行けば近江の海」（田中編, 1992, 271）または「山路や超えん、海や渡らん」（田中編, 1992, 272）などとあるが、現在の筑摩神社周辺は、住宅や田畑が広がる陸地であり、千々の松原から磯崎、筑摩神社までが一本の道路で繋がっているのが、奇異に感じていた。ところが、1922年版の地図を見ると、今日、住宅や田畑が広がるあたりは「内湖」に当たり、筑摩神社の周辺は陸として繋がっておらず、「江」と称するにふさわしい地形であったことが確認できた。さらに、現地にも足を運んでみると、内湖はなくとも、現在の筑摩神社および千々の松原から、磯山が見えることも確認できる。

以上、「筑摩江」に登場する各地の当時の位置関係を推測することができた。地元の多くの名所を高い文学的素養と共にこの能の中に謳い込むと共に、当時も知られていた多賀大社や日吉大社ではなく、あえて今日ではすたれてしまった彦根の筑摩神社を目的地としその祭神を主役とした点に、直弼の地元への並々な愛着がしのばれる。

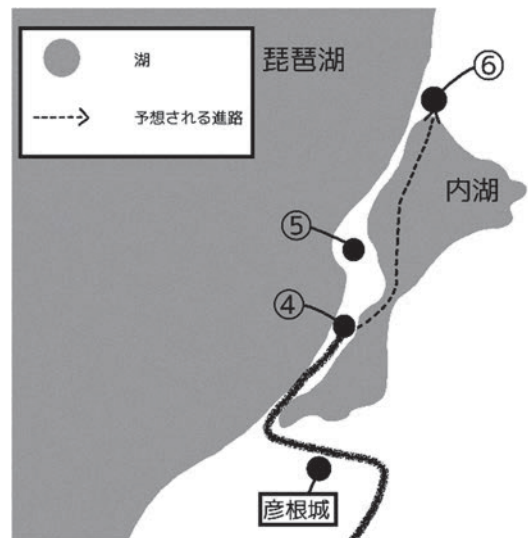


図5. 筑摩江付近の拡大図

4. 能楽としての《筑摩江》

本章では、高林版テキストと高林へのインタビューに基づき、能楽としての《筑摩江》の特徴を明らかにしたい。(1)では能として公演する際の構成や配役を整理し、(2)では謡の聴かせどころやそれにふさわしい発声について考察する。

(1) 能としての構成

本節では、高林へのインタビューおよび高林版のテキストから、《筑摩江》を能楽として公演する際の構成や配役を整理する。

能《筑摩江》は典型的な「脇能形式」（彦根城博物館 2020：17）をとっている。一般的に、能の主人公（シテ）には、零体の人物が多いが、「脇能物」とは「神霊を主人公とする夢幻能」

をさし、正式の番組構成では式三番に続く第一の能に位置づけられている。能は、構想上、夢幻能と現在能の2つに大別され、夢幻能には定型がある。すなわち、現在体の人物（ワキ）が道行を経て、化身体（前シテ）に出会う。後者はその土地にまつわる物語をして、最後に本体をほのめかして消える。ここまでが「前場」である。待っていると零体（後シテ）の姿で再び現れ、由来を話したり舞を舞ったりする。これが「後場」である（横道・西野，1989，pp.457-459）。両者間の「中入」では間狂言などが行われる。

高林によれば、能《筑摩江》も「前場」、「中入」、「後場」から成る3段構えであるという。まさに、前述した「筑摩江」のあらすじは、全くこれに符号している。3（2）に示したあらすじの前半部の「臣下たちは、その神巫の正体が気になり問うと、神巫は夜を待つように言い、神殿の中に入っていった。」の部分までが前場にあたる。続く中入では、間狂言として筑摩神社の祭礼「鍋冠まつり」の様子が再現される。高林によると、井伊直弼はこの部分も文章化しており、それは狂言師の茂山家の三世茂山千之丞が掘り起こして間狂言として成り立つような形に復元したという。

今日、筑摩神社前にある立て看板によれば、当社に伝わる「筑摩大神之紀」（1568）に、「鍋冠りは15才未満の少女をもってこれを役とす、若しその中に犯淫の輩在るときは、必ずその鍋落ちて発覚す」とあり、現在に至るまで、婦女の貞操を重んじる祭として知られていると説明されている。『日本国語大辞典』第二版や米原市公式ウェブサイトによれば、「鍋祭り」あるいは「鍋冠まつり」は、今日、筑摩神社の春の祭礼として例年5月3日（陰暦4月1日）に行われ、お渡りが行われる。筑摩神社の祭神が食物の神であるため、収穫した穀物などを土鍋に入れて神に献じたことが始まりという説もある。現在の鍋冠まつりは、数え年8つの少女たちが狩衣姿に張子の鍋を被って御旅所から筑摩神社本殿まで参進するもので、「宇治のあがた祭り」「越中鳥坂の尻叩き祭り」とともに日本の三大奇祭の1つとなっている（日本国語大辞典第二版編集委員会，2001，p.231，米原市公式ウェブサイト）。

表1は、高林版の内表紙に記載されている能《筑摩江》の配役を能の構成順にまとめたものの¹⁴⁾である。前場の主役である「前して」には「筑間神社の神巫」を、後場の主役である「後して」には「御食津の神」を配し、後場では、筑間神社の神巫が本体表して筑摩神社のめでたい謂れを表す。

前場には、「前して」の「筑間神社の神巫」、「わき」の「當今の臣下」、「わきつれ」の「臣下の従者」が、中入には、「間」の「筑間神社の神官」、「同数人」の「筑間の里の女達」が、後場には、「後して」の「御食津の神」、「してつれ」の「大歳の神」および「宇賀稲倉魂の神」が登場する。

高林版テキストには、この前提に立って配役が細かく記載され、《筑摩江》を能として具体的に上演することが可能となっている。

表1. 能《筑摩江》の構成と配役

構成	配役	登場人物
前場	前して	筑間神社の神巫
	してつれ	筑間神社の神巫
中入	間	筑間神社の神官
	同数人	筑間の里の女達
後場	後して	御食津の神
	してつれ	大歳の神
	してつれ	宇賀稲倉魂の神
前場と後場の両方	わき	當今の臣下
	わきつれ	臣下の従者

(2) 発声と謡としての聴かせどころ

本節では、高林からのインタビューおよび一部の演唱に基づいて、音楽科教育の視点から、能楽としての《筑摩江》の聴かせどころについて考えると共に、この能を通して井伊直弼は、民衆に何を伝えたかったのかを考えたい。

資料1と資料2は、高林が指摘したこの能の2つの見せ場であり聴かせどころである。

資料1は、「鳩照り渡る沖の島」から「早くも船は着きにけり」までの場面で、神巫の船で磯崎を渡り、その船の中で名所が紹介される道行の部分である。3(2)で述べたように「歌枕」が多く使用されている。高林版ではこの場面に「和吟」(後述)と書かれている。

資料1. 抽出部分1(ゴシックは原文、明朝は加藤試訳)

鳩照り渡る沖の島 遙かそなたは唐崎や 松の梢は分かりねども
琵琶湖の水面が月の光に照り映える沖の島、はるか遠くは唐崎ですね。松の枝の先はわからないけれども。

緑に寄する小波 比良山風吹くまゝに 続く峯々雲晴れて
緑に寄せる小さい波、比良山の風が吹き下ろすまま、続く山の頂上は雲晴れて、

群ら立つ鷺の行く末や 白髭の宮居なるらん
群ら立つ鳥の行くところは白髭の宮居であろう。

八十の湊に行き通ふ 船も豊かに御代の海 千尋の髪も映るなる
多くの湊が行き通う船も豊かな御代の湖、非常に長い髪も映る。

竹生島山も見えたりや 青葉交じりの遅桜 初花よりも珍かに
竹生島の山も見え、初花からすると珍しい青葉交じりの遅桜が咲いている。

眺めつゝ磯崎を 漕ぎたみ来れば筑摩江の 神の片削ぎ見え初めて
眺めつつ磯崎を漕ぎめぐって来ると、筑摩江の片方を削ぎ落したのが見え初めて、

早程もなく群れ立つや 鳥居の汀に着きにけり 早くも船は着きにけり
間もなく群がって立ち、鳥居の水ぎわに着いた。早くも船は着いた。

資料2は、「抑々当社三柱」から「申し奉るなり」の場面である。筑摩神社に祀られている三柱、すなわち御食津の神、大歳の神および宇賀の稲倉魂の神、の謂れを神巫が語る場面の冒頭である。

高林によると、能の演出法の1つに、その演目の中で最も伝えたい場面では、囃子およびに舞台上に立っている人全員の動きをなくし、そこに観客の意識を集中させるという方法があるという。高林は、この中で最も伝えたい場面は、神巫がこの筑摩神社の謂れを語り聴かせているところと考え、「強吟」で謡うように指示している。

資料2. 抽出部分2(ゴシックは原文、明朝は加藤試訳)

抑々当社三柱の御神と申し奉るは 御食津の神大歳の神
そもそも当社三柱の御神と申し上げるのは、御食津の神、
宇賀の稲倉魂の神と 申し奉るなり
大歳の神、宇賀の稲倉魂の神と申し上げます。

音楽学者の蒲生美津子によれば、「強吟」とは強い息を使いビブラートが全体にわたる歌唱法で、勇壮、爽快な気分を表現する歌詞に多く使用される。それに対して、「和吟」は「ナビキ」とい

うビブラートを柔らかく扱った発声法により、旋律的に美しく歌う歌唱法であり、優美、哀愁をおびた詞章部分に使用する。流派によっては「ツヨ吟」を「剛吟^{ごうぎん}」、「ヨワ吟」を「柔吟^{じゅうぎん}」や「和吟」と言う（蒲生，2011JK）。前述のように、喜多流では「強吟」「和吟」等の語が使用されている。さらに、資料2の箇所には、「拍子ニ合ハズ」、つまり謡の音節が8拍子に合わない自由リズムとの指示や、高い音程で歌うことを指す「上」などの表示がある。

あまり専門的な部分に踏み込むことなく、この謡い方を音楽科授業で、中学生にわかりやすく示すにはどうしたら良いだろうか。中学校の音楽科教科書『中学生の音楽』2・3下（教育芸術社，2022，p.47）には、観世流シテ方の清水寛二監修によるという謡《敦盛》の謡い方が示された図が掲載されている。五線譜のように絶対音高や長さを記すよりも、音の長さや上下の動きをイメージしやすいこの表記法の方が、中学生にはわかりやすい。

そこで、図6は、それを参考に、筆者が、高林による資料2の演唱部分の録音の音の動きを分析し、独自に書き起こしたものである。言葉の間にある「―」と「・」は伸ばす長さの違いを表現した。片仮名で表したものは「産み字¹⁵⁾」である。産み字の発音時に上がり・下がりはあるものの、音の動きが少ないため、これを用いれば初めて謡に挑戦する中学生にも比較的取り組みやすいのではないかと。

テキスト	音の動き
抑々当社三柱の	そーもーそーもーとーうーしゃーみ ^は アーしーらーのーオ
御神と申し奉るは	おーん ^が ーみ ^と ーも ^う ーし ^た ーて ^ま ーつ ^る ーはー
御食津の神大歳 ^の 神	み ^け ーエ ^つ ーのーオーか ^み おお ^と ーし ^の ーか ^み ー
宇賀の稲倉魂の神と	う ^が ーの ^み ーた ^ま ーの ^か ーみ ^と ー
申し奉るなり	も ^う ーし ^た ーて ^ま ーつ ^る ー ^な ー ^ア ー ^ア ー ^リ ー イー ^イ ー ^イ ー ^イ ー ^イ ー ^イ ー

図6. 抽出部分2の音の動き

さて、能《筑摩江》を通して、井伊直弼は民衆に何を伝えたかったのでしょうか。

高林は、筑摩神社に祀られている三神は、主に五穀豊穡の神々であり、その神々に祈りを捧げて欲しいと考えたからではないかという。それは、藩の繁栄にも繋がることでもあったであろう。筑摩神社の近辺には、より有名で大きな多賀大社という長寿の神を祀る神社もある。直弼は多賀大社同様、筑摩神社に祀られている神々も大切にしたいと願ったのではないかと高林は語った。

高林の意見に加えて、筆者は次のように考える。近江の国は見どころが多い魅力的な場所であり、さらに「鏡山」には有名な宿場もある。だが、直弼はその宿場を休憩場所として話を進めるのではなく、井伊家の城がある彦根の「千々の松原」を休憩場所として描いた。このことは、「近江の国」というよりは、直弼自身が生まれ育った「彦根」という地への強い郷土愛を示すものではないだろうか。

以上から、能《筑摩江》で直弼が民衆に伝えたかったことが、テキストだけでなく、高林の節付けによって能楽の表現としてもさらに明確に表されるようになったと言えよう。

5. 結論 郷土の学習教材としての視点から見た能《筑摩江》

以上、第13代彦根藩主、井伊直弼が作った能《筑摩江》が、滋賀県の郷土の学習における教材として有効であるかを検証することを目的として、様々な角度から分析してきた。

1でこの研究の概要や手がかりを述べた後、2では、歴史的概観から、今日の能の成立には犬王を通じて滋賀の「近江猿楽」が大きく関わっていたことや、彦根藩の井伊家を含む徳川時代の武士と喜多流能楽師は密接な関わりを持っていたことを明らかにした。3では、テキストの内容的検証から「筑摩江」には、「歌枕」に使われている滋賀の名所が数多く取り入れられると共に、地元彦根の筑摩神社の祭神を主役として、当時の具体的地理的背景も踏まえて物語が展開されていることが明らかとなり、直弼の高い文学的素養と滋賀とりわけ地元の彦根に対する強い郷土愛を感じ取ることができた。4では、復元に関わった喜多流能楽師の高林白牛口二へのインタビュー調査と演唱に基づいて、能《筑摩江》の能楽としての聴かせどころとその音楽的特徴を捉え、実際の音楽科授業での伝え方を考えた。

以上から、能《筑摩江》は、今も彦根市民が敬愛する「井伊の殿様」たる井伊直弼が、近江の地を愛で、筑摩神社の神々に五穀豊穡を祈願し、後世の民衆にもその気持ちを伝えたいと願って書いた、地元の宝とも言うべき重要な作品であり、音楽科と総合的な学習の教科横断的な郷土学習を実現するための特別な教材であると言えることが明らかとなった。

今後の課題としては、以下の2点があげられよう。1つ目は、授業の教材として具体的にどのように扱うかという点である。視聴覚資料がないため、音楽科として子どもたちに能《筑摩江》をどう伝え、さらに「総合的な学習」との教科横断的な学習をどう具現化するかを考える必要がある。2つ目は横断する「教科」をどう設定するかという点である。当初は「音楽科」と「総合的な学習」ととらえていたが、本研究で文学的内容や地理的背景を読み取れることが明らかとなったことから、今後は「国語科」や「社会科」も視野に入れて検討すべきであろう。

謝辞 多大なご協力を賜った能楽師の高林白牛口二氏、テキスト分析にご指導賜った本学国文学科小林賢太講師、貴重な情報をお寄せ下さった彦根城博物館学芸員の茨木恵美氏ならびに貴重なご助言を下さった研究者の三浦裕子氏に深く感謝申し上げます。

参考文献

- 井伊直弼「筑摩江」彦根城博物館編『彦根藩井伊家と能楽』(図録)、2020、p.17
井伊直弼、高林白牛口二編『筑摩江』彦根城博物館、1990(未公刊)
井伊直弼「筑摩江」田中允編『未刊謡曲集』続9、古典文庫、1992、pp.270-279
岩崎佳枝「鏡山」『歌ことば歌枕大辞典』角川書店、2014、p.209

- 表章『喜多流の成立と展開』平凡社, 1994
- 表章・天野文雄『能・狂言 I 能楽の歴史』岩波講座, 1999
- 大岡賢典「鴉鳥」『歌ことば歌枕大辞典』角川書店, 2014, p.662
- 「鴉の海」『歌ことば歌枕大辞典』角川書店, 2014, pp.662-663
- 加藤佑菜「井伊直弼作の謡曲《筑摩江》の研究—郷土の学習教材としての視点から」京都教育
大学音楽科卒業関連論文, 2023
- 加納マリ「日本の音楽家」平野健次ほか監修『日本音楽大事典』平凡社, 1989, pp.167-169
- 柏木由夫「勢多の橋」『歌ことば歌枕大辞典』角川書店, 2014, p.477
- 片桐登「道阿弥」『国史大辞典』吉川弘文館, 1979 (ジャパナレッジ (以下 JK))
- 蒲生美津子「ヨワ吟 (弱吟)」 「ツヨ吟 (強吟)」 『新版 能・狂言事典』平凡社, 2011 (JK)
- 喜多流能楽堂「第 49 回彦根城能」(<https://kita-noh.com/schedule/2393/> 2023 年 12 月 14 日閲覧)
- 草深清「近江猿楽」『国史大辞典』吉川弘文館, 1979 (JK)
- 久富木原玲「筑摩の神」『歌ことば歌枕大辞典』角川書店, 2014, p.568
- 小林責「犬王」平野健次ほか監修『日本音楽大事典』平凡社, 1989, p.597
- 「犬王」『能楽大辞典』筑摩書房, 2012a, p.47
- 「近江猿楽」『能楽大辞典』筑摩書房, 2012b, p.110
- 「堀池延叟」『能楽大辞典』筑摩書房, 2012c, p.817
- 佐藤明浩「磯」『歌ことば歌枕大辞典』角川書店, 2014, p.93
- 滋賀県内務部「農業水利及土地調査書第 2 輯付図 / 犬上阪田二郡水利調査図」滋賀県, 1922, p.1
(<https://da.shiga-pref-library.jp/item/detail/?id=1000082> 2023 年 11 月 24 日閲覧)
- 清水寛二 (監修) 「謡^{あつもり} 敦盛」から『中学生の音楽 2・3 下』教育芸術社, 2022, pp.48-49
- 竹村信治「錦」『歌ことば歌枕大辞典』角川書店, 2014, pp.659-660
- 田中彰「井伊直弼」『日本大百科全書 (ニッポニカ)』, 1994 (JK)
- 「道阿弥」上田正昭ほか監修『日本人名大辞典』講談社, 2001 (JK)
- 外村展子「竹生島」『歌ことば歌枕大辞典』角川書店, 2014, pp.549-550
- 永池健二「近江節」平野健次ほか監修『日本音楽大事典』平凡社, 1989, p.92
- 「鍋祭り」『日本国語大辞典第二版』第 10 巻, 小学館, 2001, p.231
- 西野春雄「能 流派の歴史と現状」平野健次ほか監修『日本音楽大事典』平凡社, 1989a,
pp.468-475
- 「世阿弥」平野健次ほか監修『日本音楽大事典』平凡社, 1989b, pp.666-668
- 「喜多流」『新版 能・狂言辞典』平凡社, 2011 (JK)
- 日本国際地図学会編「滋賀県」陸地測量部, 1933, p.1 (<https://da.shiga-pref-library.jp/item/detail/?id=1001336>、2023 年 11 月 24 日閲覧)
- 橋本ゆり「比良山」『歌ことば歌枕大辞典』角川書店, 2014, pp.747-748
- 彦根城博物館編『彦根藩井伊家と能楽』(図録), 2020
- 平野健次「道行」平野健次ほか監修『日本音楽大事典』平凡社, 1989, pp.103-104
- 米原市公式ウェブサイト「奇祭『鍋冠祭り』」(https://www.city.maibara.lg.jp/soshiki/keizai_kankyo/shoko_kanko/kanko_info/spot/saiji/3520.html 2023 年 11 月 24 日閲覧)
- 村尾誠一「逢坂」『歌ことば歌枕大辞典』角川書店, 2014, pp.54-56

八木京子「唐崎」『歌ことば歌枕大辞典』角川書店、2014、pp.263-264

横浜能楽堂「2/29 企画公演「井伊直弼の作った能と狂言」(<https://yokohama-nohgakudou.org/news/?p=764> 2023 年 12 月 14 日閲覧)

横道万里雄・西野春雄「能」平野健次ほか監修『日本音楽大事典』平凡社、1989、pp.456-468

注

- 1) 加藤佑菜「井伊直弼作の謡曲《筑摩江》の研究—郷土の学習教材としての視点から」、2023 年 12 月 20 日、京都教育大学音楽科に提出されたもの。音楽科教員の合議により、令和 5 年度の優秀関連論文に選出された。
- 2) 彦根藩主井伊直弼を何代と数えるかについては異説がある。
- 3) 田中充は、元幸流小鼓方であり、能楽研究所専任所員。小鼓方では「穂高光春」という芸名を使用していた。『未完謡曲集』は正・続合わせて 53 冊出版されている。
- 4) 筑摩江は、テキストのみを指す時は「筑摩江」、能として示す時は《筑摩江》と表記した。
- 5) チラシに書かれている「高林白牛口二」は芸名であり、本名は「高林皓二」である。芸名は、本名の「皓」の字の各部を分けて横に続けたものという。
- 6) 2024 年 5 月 24 日、田中が武蔵野大学能楽資料センター長の三浦裕子教授から聴取。
- 7) 曲芸、軽業、雑芸を意味する場合が多い。また、散楽という滑稽な物真似を意味するものもある。散楽と猿楽は中世に入ると次第に区別されなくなり、同義に解された（後藤、1989、p.455）。
- 8) JK はオンライン辞書・事典検索サイト「ジャパンナレッジ」によることを示す。閲覧日は省略。
- 9) 「シテ」「ワキ」などの配役は、喜多流では「して」「わき」と平仮名で表記される。
- 10) 高林版の能《筑摩江》の奥付の表現をそのまま使用している。
- 11) 道行とは、「道を行く」意の一般語彙を述語化させたもので、日本の芸能に広く適用される用語。演劇・舞踊では、構成単位として独立させうる部分をいうことが多く、能では、主としてワキが登場して目的地に到達するまでの経過を叙する部分をさす（平野、1989、p.103）。
- 12) 大嘗祭の節会の宴。また大嘗祭のこと。
- 13) 大嘗祭のとき、神事に用いる新穀を奉るため卜定によって選ばれた第一の国郡。悠紀の国。主基。
- 14) 高林版テキストの表現をそのまま使用している。
- 15) ある音を長く延ばして歌う時に延ばされる母音部分。カタカナで示している。

